

令和6年度広島県食品表示等監視指導計画に基づく実施結果

〔令和7年4月1日〕
〔農業技術課〕

「食品表示法」、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）」、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）」及び「農産物検査法」に基づき、食品の表示等が適正に行われるよう策定した「令和6年度広島県食品表示等監視指導計画」の実施結果について取りまとめました。

1 食品表示法の監視指導結果

(1) 巡回調査等の指導状況

食品表示巡回調査は小売店舗を対象に、原料原産地確認調査は製造事業者を対象に実施しました。

（事業者数）

調査区分	目標数	調査数	指導数 (指導率)	指導内容		
				指示	文書指導	口頭指導
食品表示巡回調査	80	80	52 (65%)	0	0	52
適正化推進月間 (12月1日～31日)	—	11	4 (36%)	0	0	4
原料原産地確認調査	40	40	24 (60%)	0	0	24
県内産農畜水産物を 原材料とする加工品	—	11	10 (90%)	0	0	10
総計	120	120	76 (63%)	0	0	76

(2) 食品表示巡回調査の指導内容

産地表示の誤りが最も多く、生鮮食品の産地切り替えに伴う修正もれや、加工食品の原材料の重量順を誤ったことによる産地欠落等が見られました。

また、加工食品では原材料名の誤りが次に多く、原材料の変更に伴う原材料名の欠落等が見られました。

そのほか、漬物や味噌の名称の表示誤り、製造者や加工者等の食品関連事業者の表示誤りが見られました。いずれも表示の確認ミスによるものであり、改善及び改善意志を確認しました。

(3) 原料原産地確認調査の指導内容

製造事業者の主力商品や、県内産農畜水産物を原材料とする加工食品について、

表示状況及び原料原産地の真正性を調査しました。商品の小型化に伴って、表示の文字が小さくなる傾向があり、それらについて見やすい表示にするよう指導しました。また産地の根拠書類について確認し、表示に関する情報が記載された書類を整理し、保存しておくよう口頭指導をしました。

(4) 事業者の自主的管理の推進

製造事業者の人材育成を目的とした適正表示推進者育成講習会や、農産物検査員の育成研修等、関連団体を通じた講習や啓発を行いました。

また、事業者の表示に関する相談に対応しました。

講習会での講習・啓発	10回 322名
表示相談	207件

(5) 生鮮かきの調査結果

かきの生産者及び仲買業者各1件に対し巡回調査を行いました。また、生鮮かき5件について元素分析を行い、産地の真正性を確認しました。

2 米トレーサビリティ法の監視指導結果

(1) 巡回調査の指導状況

米穀事業者のうち、食糧法の調査対象である卸売業者を新たに加え、調査を実施しました。

調査対象	目標数	調査数	うち 米穀事業者数	指導数 (指導率)	指導内容		
					勧告	文書指導	口頭指導
外食店	24	24	24	22 (91%)	0	0	22
小売店	40	69	50	13 (26%)	0	0	13
生産者	3	3	3	2 (66%)	0	0	2
製造業者	5	6	6	4 (66%)	0	0	4
卸売業者	2	2	2	1 (50%)	0	0	1
総計	74	104	85	42 (49%)	0	0	42

(2) 米トレーサビリティ制度の推進・啓発

生産者団体や食品衛生協会の講習会の場で、パンフレットを配布し、制度説明を

行いました。

講習会での講習・啓発	15回 580名
------------	----------

3 食糧法（米穀の流通監視に係るもの）の監視指導結果

(1) 巡回調査の指導状況

主たる事務所等が広島県内のみにある米穀の出荷販売事業者のうち、生産者及び卸売業者を対象に調査を行いました。

調査対象	目標数	調査数	指導数 (指導率)	指導内容		
				勧告	文書指導	口頭指導
生産者	3	3	1 (33%)	0	0	1
卸売業者	2	2	0 (0%)	0	0	0

4 農産物検査法の監視指導結果

(1) 巡回調査の指導状況

農産物検査を行う区域が広島県内のみである地域登録検査機関を対象に、調査を行いました。

調査対象	目標数	調査数	指導数 (指導率)	指導内容		
				命令等	文書指導	口頭指導
地域登録検査機関	6	6	6 (100%)	0	0	6

(2) 登録更新等の手続

地域登録検査機関の登録更新、新規登録、登録事項の変更や業務規程の変更等の手続を行いました。

県内の地域登録検査機関	27機関
登録更新	6件
新規登録	1件
業務の廃止	2件
登録事項の変更	14件
業務規程の変更	15件

5 県に寄せられた情報や相談件数

当課では、食品表示に関する法令違反が疑われる一般消費者からの情報を受け付ける「食品表示 110 番」を設置しています。また、事業者自らが法に抵触する可能性に気づき、県に申告する「自主申告」の対応を行っています。

食品表示 110 番	4 件
自主申告	1 件

6 関係機関との連携

食品表示法権限移譲市町、国や県の関係部局と、県内 6 地域で食品表示対策連絡会を設置し、情報共有や合同調査等の連携に努めています。

また、権限移譲市町に対しては研修会の開催や、事業者からの表示相談への助言、相談事例の公開等のフォローアップを行っています。

地域連絡会の開催	1 2 回（6 地域×2 回）
合同調査数（1（1）の調査数に含む）	表示巡回 5 6 原料原産地 2 7
権限移譲市町等担当者研修会の開催	2 回 8 2 名
表示相談への権限移譲市町に対する助言 （1（2）の表示相談件数に含む）	1 3 0 件